

記載例（事業計画書及び収支見積書 破碎業） 表

事業計画書及び収支見積書

令和〇〇年〇〇月〇〇日 現在

1 事業全体計画（業務を行う時間、従業員、休業日、扱う車種を含む。）

①解体自動車の引取り（自社運搬） ②解体自動車の保管（当該場所で保管） ③ソフトプレスによる解体自動車の圧縮 ④シュレッダーマシンによる解体自動車の破碎 ⑤磁気選別装置による金属回収 ⑥自動車破碎残さの保管 ⑦自動車破碎残さの運搬（自社）					
業務時間	9：00～18：00	従業員数	5人	休業日	日曜、祭日

2 解体自動車等の引取実績及び計画

破碎業として、解体業者から引き取った解体自動車の台数

年 度	R3 年度実績 (3年前)	R4 年度実績 (2年前)	R5 年度実績 (1年前)	許 可 取 得 後 の 年 間 計 画
引取台数	200台	150台	80台	250台
主な取引先	〇〇モーターズ	〇〇モーターズ	〇〇モーターズ	〇〇モーターズ

3 破碎実績

年 度	R3 年度実績 (3年前)	R4 年度実績 (2年前)	R5 年度実績 (1年前)
年間処理実績	200台	150台	80台
年間稼働日数	310日	310日	310日
平均処理実績	0.6台/日	0.5台/日	0.3台/日

4 破碎能力

1日当処理能力	稼働予定日数	年間処理能力
20台/日	300日	6,000台

5 保管の状況

解体自動車		A S R	
保管量の上限	60台 (m³)	保管量の上限	20m ³
現在保管量	30台 (m³)	現在保管量	10m ³

- 使用済自動車、圧縮していない解体自動車を、屋外において保管する場合
- (1) 保管の高さ
- イ 囲いから保管場所の側に3m以内の部分：高さ3mまで
 - ロ 囲いから保管場所の側に3mを超える部分：高さ4.5mまで
 - ハ ラック等格納するための施設（構造耐力上安全なものに限る）に保管する場合：使用済自動車等の搬出入に当たり、落下による危害が生ずるおそれのない高さ
- (2) 保管の上限 上記高さを超えない限りにおいて保管することができる数量
- プレスやせん断してある解体自動車を屋外で保管する場合
- (1) 保管の高さ
- イ 囲いに接している場合：囲いの内側2mは囲いの高さより50cm以下の線とし、2m以内の内側は勾配50%以下とすること。
 - ロ 囲いに接していない場合：囲いの下端から勾配50%以下とすること。
- (2) 保管の上限
処理施設の1日当たりの処理能力に相当する数量に14を乗じて得られる数量を超えないようにすること。

6 年間収支見積書

年 月 日 現在

項 目	破砕作業に係る賃金、 光熱費含む。	前年度 (R5年) (決算月 (3月))		今年度の見込み (決算月 (3月))	
		年度 (千円)	(1台当) (円)	年度 (千円)	(1台当) (円)
売上高 (全体)	ア (総売上収入)	2,000	25,000	6,250	25,000
経費	ウ	650	8,125	2,031	8,124
うち廃棄物処理委託費	エ	500	6,250	1,562	6,248
営業利益	オ=ア-ウ	850	10,625	2,657	10,626
営業外損益	カ (主に支払利息 (注))	-20	-250	-62	-248
経常利益	キ=オ+カ	830	10,375	2,595	10,380
使用済自動車等年間引取台数		80		250	
使用済自動車等年間処理台数		80		250	

(参考)

	前年度末	現 在
負債総額 (年度末残高) (千円)	5,000	4,500

- (注) 1 「1台当」額は、売上原価は引取台数で、その他は処理台数で割ること。
- 2 支払利息のみの場合又は支払利息が受取利息より多い場合はマイナスで計上すること。